

令和2年度 第1回 加西市子ども・子育て会議 次第

日 時 令和2年10月13日（火）

15時30分～

場 所 加西市役所1階多目的ホール

開会

協議事項

1. 令和3年度 認定こども園の申込について
2. 新型コロナウイルス感染症の対策等について
3. 加西市立北条東こども園の民営化移管先事業者の決定について
4. その他

閉会

1. 令和3年度 認定こども園の申込について

加西市には、11カ所の認定こども園があります。認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行う施設です。

■認定区分

- ・1号認定（教育利用） 保育を必要としない3歳以上児
- ・2号認定（保育利用） 就労などにより、保育が必要な3歳以上児
- ・3号認定（保育利用） 就労などにより、保育が必要な3歳未満児

■一斉申し込み受付期間（一次）

令和2年10月9日（金）～10月30日（金）

■施設一覧

受入施設		教育利用			保育利用	
		1号認定			2号認定	3号認定
		3歳	4歳	5歳	3-5歳	0-2歳
公立	北条ならの実こども園	○	○	○	○	○
	北条東こども園	○	○	○	○	○
	加西こども園	○	○	○	○	○
	泉よつばこども園	○	○	○	○	○
	賀茂幼稚園	○	○	○	○	○
私立	多聞こども園	○	○	○	○	○
	善防こども園	○	○	○	○	○
	認定白竜こども園			○	○	○
	認定愛の光こども園	○	○	○	○	○
	幼保連携型認定こども園とみた	○	○	○	○	○
	北条こども園	○	○	○	○	○

■定員と児童数の状況（単位：人）

区 分	利用定員			在籍園児数		
	3-5歳児		0-2歳児	3-5歳児		0-2歳児
	教育	保育	保育	教育	保育	保育
平成30年度	230	838	344	150	804	383
令和元年度	235	833	344	144	819	391
令和2年度 現時	189	837	417	135	807	369
令和3年度 見込	199	807	417	-	-	-

2. 新型コロナウイルス感染症の対策等について

■自粛要請等

	認定こども園・保育所・学童保育	小・中学校等
3月	3/3～ 1日学童保育の実施	3/3～3/24 臨時休業日（15日間） 3/18 中学校卒業式 3/23 小学校卒業式 3/24 終了式
4月	4/1～ 1日学童保育の実施 4/8～ 登園自粛 保育料の日割り実施	4/1～4/7 春季休業日 4/8～4/30 臨時休業日（16日間） 4/8 入学式
5月	5/1～ 登園自粛 1日学童保育の実施 保育料の日割り実施	5/1～5/29 臨時休業日（18日間）
6月	6/1 全面再開	6/1～6/8 分散登校 6/9 全面再開

■感染症予防の取組

- ・ 手洗い指導、設備等の消毒、マスク着用、登園前や園での体温チェック
- ・ 3密の回避（給食時、午睡時、遊び時間での間隔確保、換気等）
- ・ 保護者への協力依頼（送迎時のマスク着用）・感染症対策に関する情報発信等
- ・ 運動会、遠足等の園行事の見直しや中止
- ・ 備品・資材（サーマルカメラ、サーキュレーター、空気清浄機等）の購入

3. 加西市立北条東こども園の民営化移管先事業者の決定について

■移管先事業者の決定

加西市では、加西市立の認定こども園を民営化することで、多様化する保育ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる仕組みの構築と、幼児期の教育・保育の質の確保・向上をめざしています。

本年7月、加西市立北条東こども園の民営化について移管先事業者を公募したところ、加西市立認定こども園移管先事業者選考委員会（以下「選考委員会」）から加西市長に対し、「社会福祉法人無量会を移管先事業者として選考する」旨の答申が出されました。

この答申を受け、加西市は10月1日（木）、加西市内で善防こども園を運営している社会福祉法人無量会を北条東こども園の移管先事業者として決定しました。

■選考状況

9月7日（月）の午後、選考委員会では、応募書類の審査に加え、面接審査を行い、移管先事業者の選考を行いました。面接審査においては、応募事業者が移管を受けるにあたり、提案内容等について20分間説明を行った後、委員からの質問に答える質疑応答を40分間行いました。5人の委員が、それぞれの専門性を活かし多岐にわたる観点から質問を行い、慎重に審査しました。応募事業者は1件のみでした。

最終審査では、各委員は20の審査項目について採点を行い、委員の過半数が基準点以上の点数をつけた事業者が選考対象候補となります。

採点の結果、社会福祉法人無量会に対して、委員全員が基準点以上の点数をつけたので、選考委員会は同法人を北条東こども園の移管先事業者として選考しました。

■今後のスケジュール

令和2年11月以降	保護者、事業者、市の三者による三者協議会の開催
令和3年4月	移管先事業者の引継ぎ
令和4年4月	移管先事業者による運営開始